



せたがや区議会だより

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 TEL(5432)2779 FAX(5432)3030

No.293

令和6年(2024年)1月1日
発行 世田谷区議会

https://www.city.setagaya.lg.jp/kugikai/index.html



手話言語条例などを可決

第4回定例会

物価高騰対策関連補正予算などを可決

第2回臨時会

第4回定例会 議決内容

議決した案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から18件、議員から3件の案件が提出され、全て可決しました。
※本紙に掲載する条例名は略称を使用しています。

●条例の新設 1件

○手話言語条例 (全員賛成)

手話が必要とする方の権利が尊重される地域共生社会を実現するため、基本理念や区の責務などを定める。

●条例の改正 15件

○選挙長等の報酬・費用弁償条例 (全員賛成)



区役所から撮影

期日前投票に係る投票管理者及び投票立会人の報酬額を変更する。

○職員給与と条例

賛成多数 賛成 区長、立憲、産、都、虹、世田谷、国際、風、国民、参政党、無所属、反対 維新、共産、生、風

○幼稚園教育職員給与と条例

賛成多数 賛成 区長、立憲、産、都、虹、世田谷、国際、風、国民、参政党、無所属、反対 維新

以上2件は、勤勉手当の支給月数を改定することなど。

○会計年度任用職員の給与・費用弁償条例

賛成多数 賛成 区長、立憲、産、都、虹、世田谷、国際、風、国民、参政党、無所属、反対 維新

会計年度任用職員に係る勤勉手当の取扱いについて定めることなど。

新年のごあいさつ



世田谷区議会議長
おぎのけんじ

明けましておめでとうございます。区民の皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。
昨年は、5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行し、多くのイベントが多くの人で賑わうな

○区長等の給料条例

賛成多数 賛成 区長、立憲、産、都、虹、世田谷、国際、参政党、無所属、反対 維新、共産、生、風

○監査委員の給与と条例

賛成多数 賛成 区長、立憲、産、都、虹、世田谷、国際、参政党、無所属、反対 維新、共産、生、風

○教育長の給与・勤務時間条例

賛成多数 賛成 区長、立憲、産、都、虹、世田谷、国際、参政党、無所属、反対 維新、共産、生、風

○区議の報酬・費用弁償条例

賛成多数 賛成 区長、立憲、産、都、虹、世田谷、国際、参政党、無所属、反対 維新、共産、生、風

以上4件は、期末手当の支給月数を改定することなど。

○区民会館条例

(全員賛成)
玉川区民会館別館を指定管理により運営することに伴い、利用料金を導入する。

○国民健康保険条例

(全員賛成)
5年11月以降に出産予定または出産した被保険者に係る産前産後期間の保険料を減額することなど。

○幼稚園保育料条例

(全員賛成)
区立幼稚園の預かり保育料の額を月額から日額に変更する。

○災害対策条例

(全員賛成)

ど、コロナ禍前の日常に戻りつつあることを実感できる年となりました。その一方、不安定な国際情勢に起因する物価高騰が、今もなお区民生活に大きな影響を及ぼしています。この間せたがやペイポイント還元キャンペーンや学校給食費無償化などに取り組んでまいりましたが、区民の皆様的生活を守るため、より一層効果的な支援策を提案し進めてまいります。

また、昨年は関東大震災から100年となる節目の年でした。今後過去の被災経験を風化させず、教訓を生かした災害対策を一層力強く進めていきます。とりわけ、約2年もの被災後に迅速かつ円滑な復興を実現するため、地域の自主的な復興活動への支援に係る規定を定めることなど。

○空家等対策推進条例

(全員賛成)
空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、管理不全空家などに係る催告及び緊急代執行の手続を定めることなど。

○空家等対策審査会条例

(全員賛成)
空家等対策推進条例などの改正に伴い、空家等対策審査会の所掌事務を変更することなど。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例

(全員賛成)
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律などの改正に伴い、必要な規定を整備する。

●指定管理者の指定

1件
障害者福祉施設 (全員賛成)

●訴えの提起

1件
世田谷福祉施設 指定管理者 世田谷福祉社
社会福祉法人 武蔵野会

●議員提出議案

3件
○墓地、埋葬等に関する法律において、火葬場における火葬料金を届け出制とする法整備の推進を求める意見書 (全員賛成)

○都内の民営火葬場の火葬料金の適正化を推進するよう求める意見書

(全員賛成)

○パレスチナ問題における人道的支援の継続と停戦に向けた主導的な働きかけを求める意見書

(全員賛成)

意見書の内容は8ページに掲載

●会派名等

自 民 自由民主党世田谷区議団
公 明 公明党世田谷区議団
立 憲 立憲民主党世田谷区議団
維 新 日本維新の会 無所属 世田谷区議団
共 産 日本共産党世田谷区議団
都 S 都民ファーストの会 S 都民ファーストの会
生 ネ 生活者ネットワーク世田谷区議団
虹 R レインボー世田谷
世田谷 世田谷無所属
国 際 国際都市せたがや
風 風 風
国 民 国民民主党世田谷
参 政 参政党
無 所 無所属

公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

[令和6年(2024年)年頭に当たって]

議員の連絡先は
令和5年12月25日現在

自由民主党 世田谷区議団

明けましておめでとうございませう。皆様には、日ごろから多大なるご指導、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。
物価高や資源高騰などにより、皆様のお仕事や生活に少なからず影響が生じていることと思います。我々、自由民主党世田谷区議団は、これら目下の課題に全力で取り組みとともに、世田谷が安心安全かつ、魅力あふれる街となるよう区民の皆様の声をしっかりと受け止め、各種施策の推進に尽力してまいります。具体的に、以下の取り組みを進めてまいります。

- ① 区民生活の支援強化(せたがやPay)による対策をはじめ、物

- ② 地域経済の活性化(区内事業者への経営支援、区内における起業・創業支援策を拡充します。)
- ③ 就労・起業支援(学び直しを応援するとともに、職近接が可能な環境をつくります。)
- ④ 地域活動推進(支えあい助けあえる地域の絆をつくります。)
- ⑤ 行政サービスのDX推進(各種手続きのオンライン化、非来庁型行政を早期に実現します。)
- ⑥ 生涯を通じたニーズにきめ細かく対応し、健やかに生活できる環境を整備します。

● 生涯を通じたニーズにきめ細かく対応し、健やかに生活できる環境を整備します。

- ① スポーツ・文化の推進(スポーツの場の拡充、音楽や演劇等の文化活動を充実させます。)
- ② 感染症への万全な備え(保健所機能を強化し、医療機関への支援拡充等、医療政策を進めます。)
- ③ 健康・長寿の推進(23区トップの健康長寿を目指します。)
- ④ 若者・少子化対策(可処分所得

を高め、単身でも結婚後も住み続けられる世田谷を目指します。)

- ⑤ 妊娠・出産・育児支援(出産一時金の助成、一時預り事業の拡充等、産前産後のトータルな子育て支援を推進します。)
- ⑥ 障がい児・障がい者施策の推進(個人の特性に応じた支援の充実に努めます。)






● 生活を支える都市基盤の整備や、安全・安心な街づくりを進めます。

- ① 都市基盤整備の推進(狭隘道路の開かずの踏切解消など、「世田谷の弱点」を克服します。)
- ② 防犯・交通安全対策の強化(特殊詐欺対策をはじめ、安全・安心な暮らしを守ります。)
- ③ 災害対策の強化(首都直下地震や大型台風の前線に備え、万全な備えを構築します。)
- ④ 学校環境の整備(災害時の避難所にもなる学校の改築を年3校以上のペースに加速させるとともに、空調機器改修を進め酷暑から子ども達の命を守ります。)
- ⑤ みどりの保全(美しい自然を守り、未来に継承します。)

 くろだ あいこ 〒157-0067 喜多見8-19-1-201 ☎050-3635-9615	 か 藤 たいき 〒154-0017 世田谷1-28-13-202 ☎6674-2391	 おぎの けんじ 〒158-0093 上野毛4-13-11 ☎090-4599-8946	 いし 川 ナオミ 〒156-0056 八幡山3-23-26-102 ☎5942-1285	 あ 久 津 皇 〒157-0073 砧8-2-24 ☎080-3464-2911
 し ょ 下 山 芳 男 〒154-0011 上馬4-2-5 ☎3418-2869	 し し ど 宍 戸 三 郎 〒156-0043 松原3-42-2-4F ☎3323-7223	 さ と う 佐 藤 正 幸 〒157-0072 祖師谷6-11-5-101 ☎6411-3124	 さ か ぐ ち 坂 口 賢 一 〒154-0015 桜新町1-11-4 ☎3429-4581	 か わ の し 河 野 俊 弘 〒154-0023 若林1-16-1 ☎6805-4054
 わ だ ひ で と し 〒158-0083 奥沢1-40-2 ☎3720-3542	 や ま ぐ ち 山 口 ひ ろ ひ さ 〒158-0082 等々力5-4-2-602 ☎3702-1819	 ま え 鍋 よ し ゆ き 〒157-0063 粕谷4-20-18-206 ☎3300-3940	 ひ た け や ま 山 本 伸 一 〒156-0041 大原1-16-3-112 ☎090-1619-3320	

日本維新の会・無所属 世田谷行革110番

迎春。私たちは税金のムダ遣い、行政の不正などをただす旗のもとに結集した、大庭正明、田中優子、桃野芳文、ひえしま進、若林りさの5名からなる交渉会派です。政治パフォーマンス最優先の保坂区長と対峙し、具体的かつ現実的な施策を提案し続けています。保坂

 た な 中 優 子 〒156-0043 松原4-34-20-309 ☎3322-8131	 お お 庭 正 明 〒157-0063 粕谷3-15-3 ☎3307-1179
 も も の 桃 野 芳 文 〒157-0066 成城4-33-2-202 ☎6751-1781	 ひ え し ま 進 〒156-0055 船橋5-14-7 ☎080-4806-9024
 わ か ば や し 若 林 り さ 〒154-0004 太子堂2-17-5 佐藤ビル3階 ☎070-9086-6513	

日本共産党 世田谷区議団

新年おめでとうございませう。世界では戦争で多くの市民、子どもが命を失っています。平和憲法を持つ日本は、外交による紛争解決に力を尽くすべきです。日本共産党は憲法9条を守り、平和のために力を尽くします。



 さ か も と 坂 本 み え こ 〒154-0004 太子堂4-5-2 ☎090-1762-1417	 か わ か み 川 上 こう い ち 〒158-0082 等々力2-5-11-102 ☎090-8562-6989
 な か 中 光 夫 〒155-0033 代田4-33-1 ☎090-4367-3294	 た か じ ょ う 訓 子 〒157-0062 南鳥山6-34-16 ☎090-6655-2003

都民ファーストの会 Setagaya First

あけましておめでとうございませう。私たちが目指すのは、「子ども真ん中」や「次世代への徹底した投資」現役世代の負担軽減「DXの推進」を政策の柱にすえ、新たな政策の提案と実現に全力で取り組みます。また、地球沸騰化時代、社会の持続可能な発展の基盤となる環境・エネルギー政策についてもアップデートを進めます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

せたがやの風

新年おめでとうございませう。子どもから高齢者まで、皆様にとってこの世田谷の街が希望に満ち、元気に明るく、笑顔溢れる街であるよう全力を尽くしてまいります。皆様のご多幸をお祈りいたします。

 つ ゐ む ける けん じ 〒154-0003 野沢4-14-4 ☎6322-0575	 か み し な 神 尾 り さ 〒154-0003 野沢2-8-1 ☎080-7113-4648
---	--

世田谷無所属

謹賀新年 自転車の安全利用・ゲリラ豪雨対策・図書館・高齢者施策・保育・教育等、本年も区民の皆様への立場に立ち、多くのの方の声を区政に反映させてまいります。本年もよろしくお願ひいたします。

 は う ち 優 子 〒155-0033 代田3-26-6-305 ☎6691-4985

明けましておめでとうございます

公明党 世田谷区議団

新年あけましておめでとうございます。本年11月に、公明党は結党60周年を迎えます。混迷深まる国際社会の中で、今こそ英知を結集し人道危機を乗り越え、誰もが安心して暮らせる平和な社会の構築へ努力してまいります。昨年来、エネルギー価格の高騰、気候危機による穀物等への影響が重なり急激な物価高騰が続く、国民生活にその負担が重くのしかかっています。国が発表した新たな総合経済対策には、我が党のネットワーク力で現役世代・中間所得者層を含む幅広い生活者の声、中小企業の声の声を最大限にいかした提言が随所に反映されました。公明党世田谷区議団は、①物価高対策として、

重点支援地方交付金の活用等、速やかな対策を講ずること。②雇用の7割をしめる中小企業の持続的・安定的な賃上げ実現に向け、公共工事の設計労務単価への資材・エネルギー価格等の実勢価格を適切に反映すること。③行政運営の体質改善に向け、「子ども・若者の声」を聴き、若手職員が企画立案に繋げる仕組みの構築を図ること。④児童・生徒一人ひとりに寄り添う不登校対策を推進すること。⑤防災・減災対策として、自主防災組織の拡充に向け小学校区単位で防災コミュニケーションを構築すること。⑥認知症施策の推進として、診断直後の当事者及び家族支援策の具体化を図ること。⑦介護・福祉人材確保策として独自の報酬加算制度を導入することを目指す。この1年間も「大衆と共に」との立党精神を掲げ、全力で政策実現に取り組んでまいります。



河村 みどり
〒157-0061
北鳥山8-2-16-104
☎3307-4884



岡本 のぶ子
〒156-0054
桜丘4-25-17-210
☎3427-0557



いたい ひとし
〒158-0087
玉堤1-16-28
☎090-3964-1419



高橋 昭彦
〒156-0044
赤堤2-30-12
☎3327-0443



佐藤 ひろと
〒157-0071
千歳台3-21-14
☎3482-7732



福田 たえ美
〒158-0094
玉川3-21-3-401
☎5797-9825



平塚 けいじ
〒154-0022
梅丘2-8-9
☎3420-0240



津上 仁志
〒154-0024
三軒茶屋2-28-11
☎5787-6162



中塚 さちよ
〒156-0054
桜丘 2-24-13-101
☎3429-6078



桜井 純子
〒157-0062
南鳥山5-10-5-301
☎3326-1321



オルズグル
〒154-0004
太子堂 5-16-9 2F
☎070-8817-4400



羽田 圭二
〒158-0092
野毛3-6-22
☎3702-3550



中山 みずほ
〒154-0015
桜新町1-25-25
☎080-4634-2547



みや かおり
〒157-0062
南鳥山 5-29-7
☎070-2636-5022



藤井 まな
〒154-0012
駒沢2-12-1
☎080-1085-3624



原田 竜馬
〒155-0031
北沢 3-27-4 立木ビル2F
☎090-4619-0989

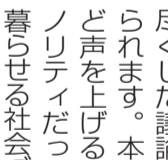


立憲民主党・れいわ新選組 世田谷区議団

新年明けましておめでとうございます。私たちは昨年四月の改選を経て、人数が増え八名で会派を結成しています。世界各地で戦争や紛争が止まない中、改めて平和の尊さを発信するとともに、区政をより身近に感じていただけるよう、会派全員参加での議会報告会を開催しました。物価高、格差拡大で区民生活は依然厳しい状況にあることを踏まえ、引き続き様々な手法で区民の皆様との接点を作り、いただいた声を区政に反映できるように尽力いたします。

保は喫緊の課題として重視し、支援を求めてまいります。その他具体的には、以下の項目につき予算要望を行ってまいります。

- 歳入増・歳出削減の行政経営(ふるさと納税対策、議会費や各種団体への補助金見直しなど)
- 「チルドレン・ファースト」の社会の実現に向けて(不登校対策、児童相談所運営の充実、学校現場の労働環境改善など)
- 地域共生社会を支える福祉サービス(介護人材の確保、障害児・者の地域生活への支援、居住支援の拡充など)
- 持続可能で安心できる世田谷の実現(環境・気候変動・エネルギー対策の推進、住宅改修支援、区内労働環境の改善など)
- 会派メンバーの多様性やそれぞれの得意を活かして、政策実現に鋭意取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。



上川 あや
〒156-0051
宮城2-26-24-203
☎5799-7765



関口 江利子
〒154-0017
世田谷1-12-14 原ビル2階
☎3420-0737

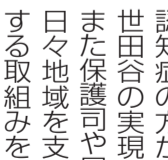


おの みずき
〒154-0017
世田谷1-12-14 原ビル2階
☎3420-0737



生活者ネットワーク 世田谷区議団

新年を迎えましたが、厳しい世界情勢が続いています。各国で武力による戦争や市民弾圧が横行する今、地域から平和をつくるための政策を一層進めます。差別や偏見に基づく人権侵害、気候危機、働き手不足、物価高騰等、誰もが大変な状況で生きている今、真の意味でのジェンダー平等と共生社会の実現を目指します。区民の皆様のご多幸を心よりお祈りします。



青空 こうじ
〒156-0041
大原1-39-1
☎3485-2726



岡川 大記
〒158-0093
上野毛2-5-8
☎080-3762-9187



石原 せいじ
〒154-0017
世田谷1-29-14
☎070-8538-8242



国民民主党 世田谷区議団

謹賀新年。未来を担う若者が将来に希望を持って暮らせる町の実現を目指します。インバウンド、学校給食の充実、起業・創業支援の視点を持ちながら、若年層への支援拡充に取り組みます。

参政党

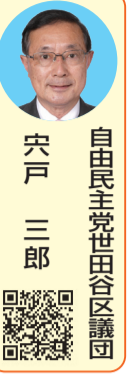
迎春。①世代を超えて教育で地域を繋ぐ。②次世代に素晴らしい世田谷区を繋ぐ。③区民と行政を繋ぐ。「繋ぐ」をスローガンに本年もタブーに切り込んでまいります。本年もよろしくお願いたします。

無所属

迎春。本年も、子どもが輝き、認知症の方が自分らしく暮らせる世田谷の実現に向け尽力します。また保護司や民生児童委員を初め、日々地域を支えている方々を応援する取組みを推進していきます。

代 表 質 問

11月28日及び29日の本会議で、5名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。



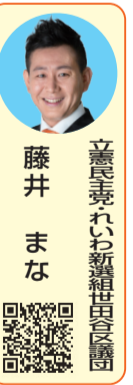
自由民主党世田谷区議団
穴戸 三郎

スポーツ推進部長 ボッチャコートなどの設置や普及啓発を一層進めていく。
がん検診受診率100%への取組



公明党世田谷区議団
河村 みどり

所の提供など具体的に検討する。
防災の担い手確保に向けた方策
質問 災害時に避難行動要支援者の避難支援などを円滑に行うためには地域の協力が不可欠だ。小学校区単位で自主防災組織を立ち上げ、防災の担い手を確保せよ。



立憲党れいわ新選組世田谷区議団
藤井 まな



日本維新の会世田谷区議団
田中 優子

若手職員の高モチベーションアップ
質問 区役所の財産ともいえる職員が生き生きと働き、能力を十分に発揮することが行政サービスの向上に不可欠だ。職員のモチベーションアップに一層力を注げ。

保健所長 効果的な受診勧奨や未受診者への再勧奨の強化を行う。
保健・医療・福祉の拠点整備
質問 92万区民が住み慣れた地域で安心して暮らすため、区内の医療体制を一層強化すべきだ。旧玉川高校跡地などの大規模公有地へ第2のつとめとびあき整備を検討せよ。

せたがやベイによる支援策の拡充
質問 物価高騰が区民生活を圧迫する今、せたがやベイを活用した支援策を拡充すべきだ。ポイント還元率を20%に引き上げるとともに、個店への5%還元を実施せよ。

経済産業部長 社会経済の状況を踏まえ検討が必要と認識している。
ほっとルームの設置拡大
質問 不登校の児童生徒は増加傾向にあり対策が急務だ。クラスになじめない子どもが安心して教室以外の別室に登校できるほっとルームを早急に全校に設置せよ。

政策経営部長 補正予算や既存予算の活用など柔軟な対応に努める。
防災力強化への危機管理監の決意
質問 新たに就任した危機管理監は消防署長などの経験から深い防災知識を有している。経験を生かし危機管理をどう強化するのか。

庁舎整備遅延に係る協議の状況
質問 大成建設との協議が進む中、区長は会見で工期延伸に伴う職員の人員費など数値化しづらい部分も損害として賠償請求すると述べた。その後の進捗状況を示せ。

副区長 モチベーションを持ち強みを生かせる組織づくりを進める。
持続可能な行政経営の推進
質問 公共施設の更新費の捻出やふるさと納税による減収など区財政の課題は山積している。財政規律を維持しつつ、いかにして6年度予算を編成するのか方針を示せ。

保健福祉政策部長 関係機関などと議論を重ね慎重かつ丁寧に検討する。
私立幼稚園への支援の拡充
質問 就学前教育の貴重な担い手である私立幼稚園は、認可保育園との保育料格差などにより厳しい経営状況だ。園への支援や利用者への保育料補助の拡充に取り組み。

教育長 現在15校からの拡充に向け、6年度に早急に整備を進める。
教育相談事業の周知強化
質問 私立校に通う家庭には不登校支援窓口などの相談事業の情報十分届いていない。全ての家庭に情報が渡るよう周知を強化せよ。

衣類の資源循環システムの構築
質問 環境負荷の低減に向け、衣類の資源循環に向けた仕組みを構築すべきだ。不要になった学生服を回収し補修した上で再利用するリユース・リペア事業を実施せよ。

危機管理監 職員の意識改革や区民への啓発強化などに取り組む。
賃金の支払いに関する実態調査
質問 区には委託契約を締結している事業者が下請事業者に適正な賃金を支払っているかを確認する責務がある。現場の声を直接聞くためアンケート調査を実施せよ。

庁舎整備担当部長 調停などによる解決も選択の選択肢の一つと認識している。
議員や特別職の給与引上げの撤回
質問 区が提案予定の特別職と議員の給与引上げに係る条例改正には反対だ。物価高で区民生活が苦しい現状に鑑み提案を取りやめよ。

区長 財源を生み出す取組や財政規律の堅持に努め予算を編成する。
せたがやベイの一層の活用策
質問 せたがやベイはポイント還元による消費喚起などを通じ区民に定着したツールとなった。今後は防災訓練の参加者にポイントを付与するなど、活用の幅を広げよ。

経済産業部長 アプリ機能の向上やポイント付与などを検討する。
プラスチック資源循環施策の推進
質問 気候危機を食い止めるには、生産や処理過程で大量のCO2を排出するプラスチックの資源循環の推進が不可欠だ。プラスチックの分別収集に向けた検討を加速せよ。

政策経営部長 若者の区政への効果的な参画手法について検討する。
スポーツ観戦を楽しめる施設整備
質問 大蔵運動場などの再整備は収益性を意識して進めるべきだ。プロスポーツが行える仕様とし区外からの集客率を高めるなど「みるスポーツ」の視点を取り入れよ。

副区長 幼児と児童にとって良好な環境で実施できるように検討する。
道路整備事業の着実な推進
質問 区長は区民の命と財産を守ることに直結する都市基盤整備を本気で進めるべきだ。安全安心な道路空間と災害に強いまちを築くため十分な人員と予算を確保せよ。

経済産業部長 事業承継がしやすい環境整備などを検討する。
社会的養護の支援強化
質問 社会的養護の取組を一層推進すべきだ。養育措置から外れる前の18歳の対象者に対し、退所後の自立に向けた支援を強化せよ。

区長 時代の流れからNHK自体も課題意識を持つていくと考える。
区内への新規火葬場の建設
質問 区議会では超党派で火葬場建設を長年求めてきた。同趣旨の陳情が委員会でも採択されたことも踏まえ真剣に整備に取り組み。

子ども若者部長 実情の把握に努め、支援策を具体的に検討していく。
児童保育の新たな拡充策
質問 児童保育を保育園で行えば、卒園した児童にとって安心感があり、きょうだいを育てる保護者にとっては迎えが一か所済むなどの利点がある。実施を検討せよ。

副区長 幼児と児童にとって良好な環境で実施できるように検討する。
道路整備事業の着実な推進
質問 区長は区民の命と財産を守ることに直結する都市基盤整備を本気で進めるべきだ。安全安心な道路空間と災害に強いまちを築くため十分な人員と予算を確保せよ。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

スポーツに親しめる場の整備
質問 体力の向上には幼児期から運動を習慣化することが肝要だ。家庭や体育館などの既存施設を活用し、子どもが大人や高齢者と一緒に運動を楽しめる場を整備せよ。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

学校教育部長 小学校の遊び場解放事業の拡充や周知に取り組む。
ボッチャのさらなる普及
質問 年齢や障害の有無に関係なく誰もが楽しめるボッチャは、障害理解の促進に加え健康づくりに大変有効だ。身近な地域で気軽にボッチャができる環境を整備せよ。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。
子ども若者部長 6月に開設したせたがやベイで継続した支援を行う。

次回の定例会は2月下旬から開催する予定です

第4回定例会 請願

皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。審議が終わったもの

◆採択したもの 1件

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書等の提出に関する請願 (全員賛成)

◆趣旨採択したもの 2件

○都内他区に設置されている民営火葬場の火葬料金を届け出制として適正管理することを区に求めることにも、区外既存の民営火葬場に関して同様な法整備を求める意見書を都や国に提出することを求める陳情 (全員賛成)

○行政が運営主体となる新規火葬場建設を求める陳情 (全員賛成)

◆不採択したもの 3件

○従来の健康保険証を廃止しないよう国に意見書の提出を求める陳情

賛成 議員 公明 維新 都 国際 農 賛成多数 反対 立憲 共産 生 虹 世田谷 無所属 参政党 無所属

○現行の健康保険証の存続を求める陳情

賛成 議員 公明 維新 都 国際 農 賛成多数 反対 立憲 共産 生 虹 世田谷 無所属 参政党 無所属

○健康保険証の存続を求める意見書の提出に関する陳情

賛成 議員 公明 維新 都 国際 農 賛成多数 反対 立憲 共産 生 虹 世田谷 無所属 参政党 無所属

○賛否は、不採択とすることに對するもの。

◆新しく出されたもの

◆企画総務常任委員会に付託 1件

○政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情

◆区民生活常任委員会に付託 1件

○消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情

◆都市整備常任委員会に付託 2件

○玉川野毛町公園既開園区域の改修計画における多目的広場(人工芝)とテニスコートの配置転換及び、既存トイレの存続を求める陳情

○玉川野毛町公園既開園区域にあるテニスコートの拡張工リアへの移設及び、野毛大塚古墳再整備に関する陳情

議会日誌

閉会中に開催された委員会

11月10日(金)	議運
14日(火)	企画、区民、文教
15日(水)	福祉、都市
16日(木)	DX推進、環境災害、子ども、公共交通
17日(金)	企画、区民、議運
12月18日(月)	議運
19日(火)	子ども
20日(水)	企画、区民、文教
21日(木)	福祉、都市、議運

会期中の主な会議日程

11月28日(火)	第4回定例会本会議(代表質問)、企画、議運
29日(水)	本会議(代表質問、一般質問、議案の付託)、企画、議運
30日(木)	本会議(一般質問、議案の議決、議案の付託、請願の付託)、議運
12月1日(金)	企画、区民、文教
4日(月)	福祉、都市
5日(火)	DX推進、環境災害、子ども、公共交通
7日(木)	本会議(議案の議決、請願の付託など)、議運
22日(金)	第2回臨時会本会議(議案の付託、議案の議決など)、企画、議運

委員会名称

企画=企画総務常任委員会	区民=区民生活常任委員会
福祉=福祉保健常任委員会	都市=都市整備常任委員会
文教=文教常任委員会	議運=議会運営委員会
DX推進=DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会	
環境災害=環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会	
子ども=子ども・若者施策推進特別委員会	
公共交通=公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会	

第2回臨時会 議決内容

◆議会運営委員会に付託 1件

○「世田谷区議会議員による職員に対するハラスメントに関する条例」の改正を求める陳情

議決した案件の概要をご紹介します。第2回臨時会には、区長から2件の案件が提出され、全て可決しました。

●5年度補正予算 1件

○一般会計(第四次) (全員賛成)

住民税非課税世帯への価格高騰重点支援給付金の支給などに対応するため、歳入歳出予算それぞれに七億七千四百一十三万円を追加する。四次補正後の予算額は三億七千五百二十八万五千円となる。

●条例の改正 1件

○手数料条例 (全員賛成)

本籍地以外の市区町村の窓口における戸籍証明書の請求手数料を規定することなど。

意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

◆墓地、埋葬等に関する法律において、火葬場における火葬料金を届け出制とする法整備の推進を求める意見書

現在、特別区内には、公営2か所、民営7か所の火葬場があります。他の自治体においては公営の火葬場が多いのに対し、特別区内では歴史的に公営の火葬場が少なく、民間企業の火葬場が大半を占めています。このため、特別区内では火葬料金の価格設定が民間企業の裁量となり、公営火葬場や他の自治体の火葬場と比較すると、非常に高額な料金となっています。火葬場は、国民生活にとって必

要不可欠なものであり、公共的な施設です。したがって、自治体や経営主体の違いで料金格差が大きくなりすぎるのは問題であり、民間企業の火葬場を利用する国民にとって、大きな負担となります。墓地、埋葬等に関する法律は、「墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的」と(同法第1条)として定めています。

世田谷区議会は、国会及び政府に対し、墓地、埋葬等に関する法律において、火葬場における火葬料金を届け出制とし、公益目的に則って適正な経営が行われるための法整備を推進するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年12月7日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣あて

◆都内の民営火葬場の火葬料金の適正化を推進するよう求める意見書

現在、特別区内には、公営2か所、民営7か所の火葬場があります。他の自治体においては公営の火葬場が多いのに対し、特別区内では歴史的に公営の火葬場が少なく、民間企業の火葬場が大半を占めています。このため、特別区内では火葬料金の価格設定が民間企業の裁量となり、公営火葬場や他の自治体の火葬場と比較すると、非常に高額な料金となっています。火葬場は、都民生活にとって必要不可欠なものであり、公共的な施設です。したがって、自治体や経営主体の違いで料金格差が大きくなりすぎるのは問題であり、民間企業の火葬場を利用する都民にとって、大きな負担となります。墓地、埋葬等に関する法律は、「墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情

に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的」と(同法第1条)として定めています。

世田谷区議会は、東京都に対し、都内の民営火葬場においては、公益目的に則って適正な経営が行われるよう、火葬料金を上限額を設置するなど、適正化を推進するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和5年12月7日

東京都知事 あて

◆パレスチナ問題における人道的支援の継続と停戦に向けた主導的な働きかけを求める意見書

本年10月7日、イスラム組織ハマスによるイスラエルへの大規模な軍事行動に端を発したハマスとイスラエル軍の戦闘において、多くの人が犠牲になっています。特に、パレスチナ暫定自治区ガザ地区では、教会や学校、病院等が爆撃によって破壊され、さらに人の移動や物資の供給が大きく制限される中、電力や食糧、医薬品等の不足が深刻な状況にあります。

また、大半の病院で機能が損なわれ、負傷者のみならず病人や新生児、幼い子どもまでもが尊い命を奪われています。私たち世田谷区議会は、民間人を無用に巻き込む攻撃は断じて容認できるものではなく、人命が脅かされる凄惨な状況に大変胸を痛めております。

ガザ地区での戦闘激化を受け、日本政府は、水や食料、医療物資などの支援を速やかに実行に移すとともに、外務大臣のイスラエルやパレスチナ自治区への派遣、さらには日本が議長国であるG7外相会合では、ガザで続く戦闘の人道的休止と人道回廊を求める共同声明を取りまとめるなど、人道的な支援及び、公正で永続的で安全な平和解決の道筋をつける取り組みを進めています。しかし、事態の早期沈静化は未だ見通すことがで

きず、今後も、周辺各国との停戦に向けたさらなる協議、外交努力を尽くすことが重要です。

また、日本は、本年9月に3回目となる「日・アラブ政治対話」を実現するなど、これまでアラブ諸国と良好な関係を築いてきました。特に、3回目の対話で、日本は3つの柱を打ち出し、その中の一つに「平和への定着に向けた取り組み」をあげました。情勢が不安定な国に対する支援の継続、協力の促進、安全保障面での協力等を進めていくことを呼びかけています。こうしたことから、政府においては、人道的支援の継続、恒久的な停戦の実現に向け、国際社会の架け橋となって主導的な役割を果たしていただくことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和5年12月7日

内閣総理大臣、外務大臣 あて

要望書

区議会は、次の要望書を関係機関あてに提出しました。

◆固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続を求める要望書

令和5年11月17日

東京都知事 あて

お問い合わせは区議会事務局調査係までお寄せください。

TEL (5432) 2779
FAX (5432) 3030

本紙に掲載された質問、答弁などの詳しい内容については、会議録(第4回定例会の分は2月中旬、第2回臨時会の分は2月下旬の発行予定)をご覧ください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所、まちづくりセンターに備えてあります。また、ホームページでもご覧いただけます。

第4回定例会と第2回臨時会の議決結果などはホームページでもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

